

第3次 向日市環境基本計画

(含 地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕)

概要版

- 本計画は、今後 10 年間の本市が進めるべき環境保全施策の基本的な方向性を示すことを目的とします。
- 本計画の期間は、2022 年度から 2031 年度までの 10 年間とします。なお、地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕については、基準年を 2013 年度、目標年度を 2030 年度とします。



令和4年10月

向日市

向日神社

本計画で目指す方向

■ 目指すべき環境像

- 本計画では、市民をはじめ各主体の参加による取組によって、地域環境の保全はもとより、持続可能な社会の実現を目指し、下のとおり目指すべき環境像を掲げています。
- なお、環境像に示す「う・る・お・い」とは、澄んだ水・空気やそれらの循環、心安らぐ緑の空間など、言葉からイメージされる環境とは別に、下に示す本計画の4つの基本目標とつながる意味を持っています。

目指すべき環境像

みんなが優しくすむ

持続可能なまち

「う・る・お・い」環境都市 むこう

う	「気候変動」と憂(うれ)い (基本目標1 地球環境) 常に気候変動に対して懸念する心を持ち、環境保全に取り組む心		お	「おらかさ」と「地域環境」 (基本目標3 地域環境) 多様な自然と快適な都市環境によって育まれるおらかな心	
	「る」と「資源循環」 (基本目標2 資源循環) 循環型社会の形成に向けて、ルールに基づいた資源循環に協力する心			「いたわり」の心と「人づくり」 (基本目標4 人づくり) 地域や地球の環境を保全するため、いたわり気持ちを持って行動する心	

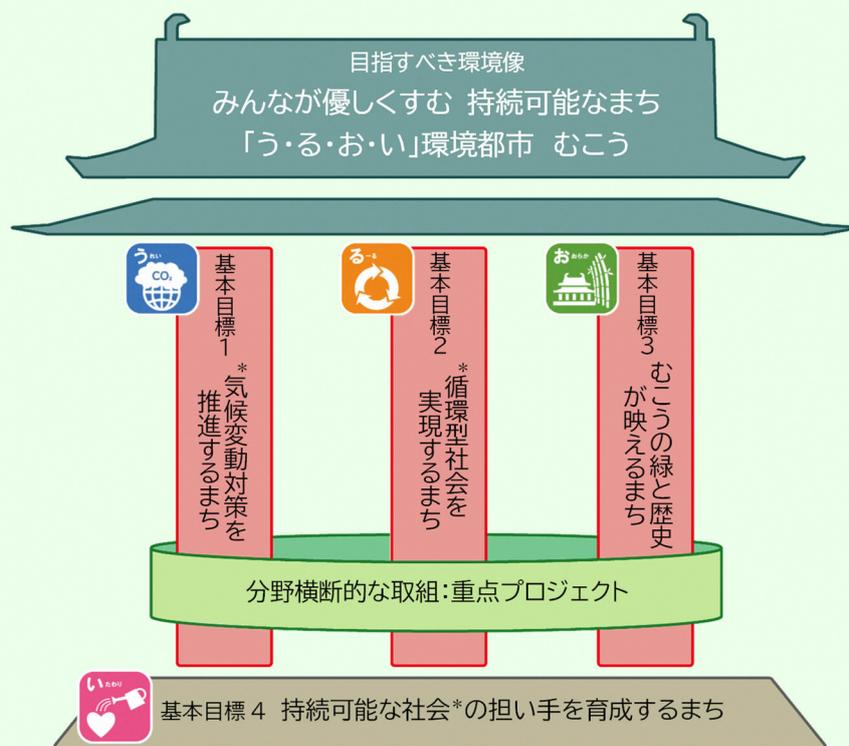


図 長岡宮大極殿*に模した施策の体系のイメージ

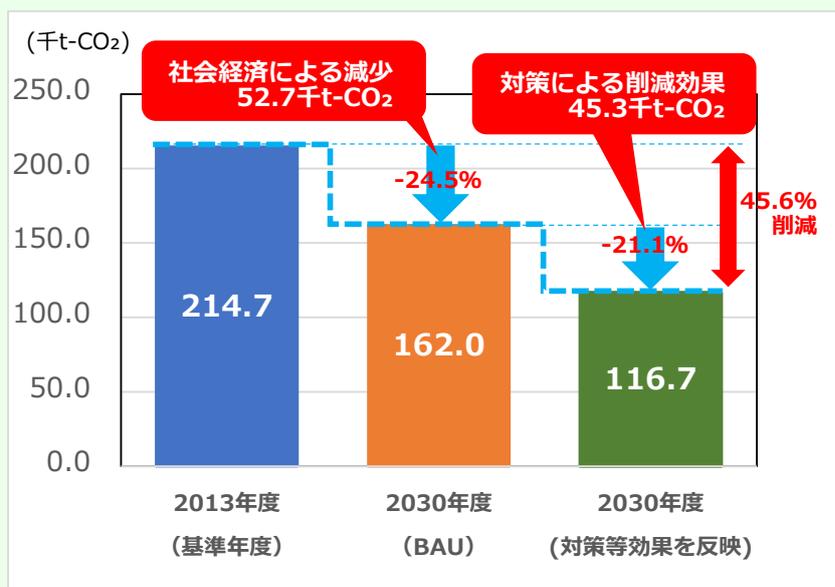
※1200年前に天皇が政治を司った建物

ゼロカーボンシティ(脱炭素社会)の実現を目指して

- 本市は市制施行50周年を契機に、オール向日市で2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組むことを宣言しました。
- このため、ゼロカーボンシティの実現に向けて2030年度における温室効果ガス排出量を46%削減※することを目標としました。 ※2013年度比

■ 将来の温室効果ガス排出量と削減目標

- 本市の2030年度における温室効果ガス排出量は、人口変動などの社会経済の影響を受けて2013年度から約25%減少すると予想されます(BAU※)。
 - さらに、2030年度までに家庭や事業所などでの省エネルギーや再生可能エネルギー設備を最大限導入することで、さらに 21.1%の削減が見込まれ、基準年度(2013年度)から45.6%の削減が可能になると試算されます。
- ※BAU…Business As Usual の略。何も対策をしなかった場合を指し、現状すう勢ともいう。



- 上述の考えを踏まえ、本市の2030年度における温室効果ガス排出削減目標は以下の通りとします。
- 【中期目標】
- ・ 2030年度における向日市の温室効果ガス排出量について
 - ・ 2013年度に比べて46%削減することを目指します。
- 【長期目標】
- ・ 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂(二酸化炭素)を排出実質ゼロにすることを目指します。

基本目標ごとの取組

■基本目標1 気候変動対策を推進するまち（地球環境）

※基本目標1は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を兼ねています。

ひと、まち、地域資源を総動員して気候変動対策を進め、本市が掲げる2050年におけるゼロカーボンの実現を目指します。

【関連する SDGsゴール】



市役所本館屋上に設置された太陽光発電設備 学校で育てられた苗木も活用

【目標・管理項目】

項目名	現状値	目標値
温室効果ガス排出量削減目標	—	-46%

【区域施策編 における数値指標項目】

※区域施策編の進捗状況を管理するための数値指標項目です。

項目名	現状値 (2021年)	目標 (2030年)	関連する部門 と基本目標
戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数	883件 (戸建て住宅の約5.1%) (2020年度)	1,800件 (戸建て住宅の約10.3%) (2031年度)	・基本目標1 ・家庭
公共施設における LED 照明*利用率	55%	100% (2031年度)	・基本目標1 ・業務
次世代自動車*普及台数	4,983台	12,600台	・基本目標1 ・運輸
生ごみ堆肥化購入補助基数(年間)	11基 (5年平均実績)	17基	・基本目標2 ・家庭
ごみ総排出量	14,125t	13,130t	・基本目標2 ・業務、家庭
食べ残しゼロ推進店舗認定数	14店舗	20店舗	・基本目標2 ・業務
竹林ボランティア登録数	41人	100人	・基本目標3,4 ・産業
竹林ボランティアによる竹林整備面積	4,800㎡	6,000㎡	・基本目標3,4 ・産業
環境保全型農業推進面積	1.9ha	2.0ha	・基本目標3 ・産業
雨水貯留タンク補助件数(年間)	15件	17件	・基本目標3 ・業務、家庭
環境市民講座参加者数(年間)	63人	160人	・基本目標4 ・家庭
古紙等集団回収実績量	0t	747t	・基本目標2,4 ・家庭

【施策の方針及び基本施策】

施策の方針	基本施策	
1-1 脱炭素に向けた取組を推進する	① 再生可能エネルギーの活用推進 ③ 建築物のエネルギー効率の向上	② 省エネ型ライフスタイルの推進 ④ 環境に配慮した移動手段の利用推進
1-2 気候変動への適応を推進する	① 自然災害に強いまちづくり	② 健康的な生活の推進

■基本目標2 循環型社会を実現するまち（資源循環）

ごみの排出抑制や再利用、再生利用の取組を進めるとともに、食品リサイクルやプラスチック資源循環の取組などを通じて循環型社会の実現を目指します。

【関連する SDGsゴール】



家庭ごみ収集の様子

【目標・管理項目】

項目名	現状値	目標値
1人1日あたり収集可燃ごみ量	454g	365g以下
再生利用率(リサイクル率)	5.6%	13.8%
一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量	10.6t-CO ₂	7.4t-CO ₂

【施策の方針及び基本施策】

施策の方針	基本施策
2-1 ごみの適正処理を推進する	① ごみの適正処理・効率化の推進 ② 不法投棄の防止と美化の推進
2-2 資源循環利用を促進する	① 資源循環を推進するための意識啓発 ② ごみの発生・排出抑制と再利用の推進 ③ ごみの再生利用の推進 ④ 食品ロスの削減の推進

■基本目標3 むこうの緑と歴史が映えるまち（地域環境）

良好な生活環境を維持するとともに、竹林に代表される自然環境や西国街道などの地域資源を身近に感じることができ、住む人にやさしいまちを目指します。

【関連する SDGsゴール】



西国街道沿いに所在する国登録有形文化財「中小路家住宅」

【目標・管理項目】

項目名	現状値	目標値	
公園緑地面積	一人あたり1.3㎡	一人あたり4.5㎡	
環境基準 達成状況	大気	100%	
	河川水質(BOD・SS)	BOD:100% SS:95%	100%
	騒音	83%	

BOD:水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量のこと。この値が大きいほど水質の汚濁が進んでいることを意味する。

SS:水中の浮遊物質量のこと。水質汚濁の度合いを表す指標で、単位は mg/L で表わす。水中に浮遊している微細な固形物の量(値)が大きいほど汚濁が進んでいる。

【施策の方針及び基本施策】

施策の方針	基本施策
3-1 地域の自然環境を保全・活用する	① 生物多様性の普及・啓発・活用の実施 ② 向日丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全・育成 ③ 農地等の保全と活用 ④ 自然とふれあえる場の確保
3-2 快適な都市環境をつくる	① 公園、緑地の整備、保全 ② 都市緑化の推進 ③ 快適な道路環境づくりの推進 ④ 水辺環境を生かした都市緑地の確保 ⑤ 空き家、空き地対策の推進
3-3 歴史的資源をまちづくりに生かす	① 歴史的資源の保全と活用
3-4 良好な生活環境を保全する	① 大気環境の保全 ② 良好な水環境、水循環を確保 ③ 快適な静けさを確保 ④ 有害化学物質による環境汚染の防止

■基本目標4 持続可能な社会の担い手を育成するまち（人づくり）

市民・事業者・市・市民団体が連携し、全ての取組の土台となる持続可能なライフスタイルを生活に溶け込ませることを目指します。

【関連する SDGsゴール】



ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦の様子

【目標・管理項目】

項目名	現状値	目標値
広報・HP等で環境に関する情報提供	12回/年	12回以上/年
市民講座の開催数	2回/年	4回以上/年
環境保全に取り組む企業や団体との連携	3団体	10団体

【施策の方針及び基本施策】

施策の方針	基本施策
4-1 環境に関する情報を収集し、提供する	① 環境情報の効果的な収集、提供
4-2 環境教育・環境学習を推進する	① 小・中学校における環境教育の充実 ② 地域、家庭、職場における環境学習の推進
4-3 オール向日市で環境保全に取り組む	① 活動の機会・場づくりの実施 ② 環境基本計画の推進母体を含めた体制づくり

重点プロジェクトについて

- 重点プロジェクトは、環境基本計画の計画期間2022(令和4)年度から2031(令和13)年度のうち、前期5年間(2022(令和4)年度から2026(令和8)年度)に特に重点的に取り組むべき事項を重点プロジェクトとして設定し、主要課題の解決に向けて市民、事業者、市が連携して取り組みます。

■重点プロジェクトの選定基準

- ①分野横断的な視点で取り組むことができる事業
- ②時代背景を踏まえ、緊急性があり、かつ、優先的な取組が必要な事業
- ③市民から強く求められている事業(社会的な要請が強い事業)
- ④市民・市民団体・事業者・市の連携・協働により推進される事業
- ⑤事業効果が高い事業

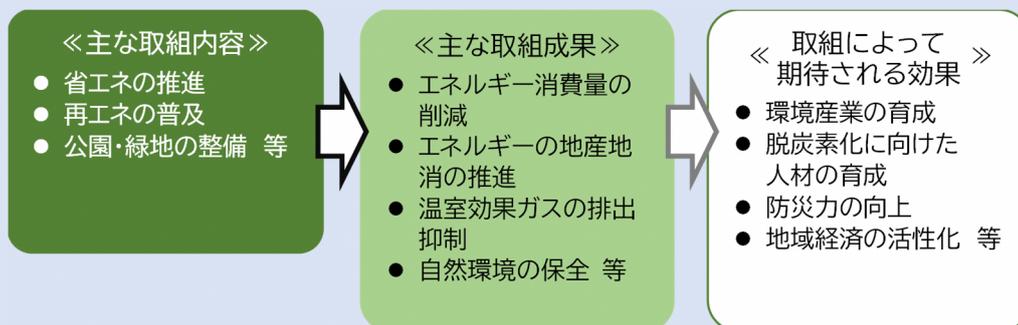
① むこう 共生のまちプロジェクト

～ 人と環境が共生するゼロカーボンシティをめざして ～



「まちづくり」を軸として、人と環境が共生し、環境と経済の好循環による経済の活性化を目指すプロジェクトです。

■取組によって期待される効果



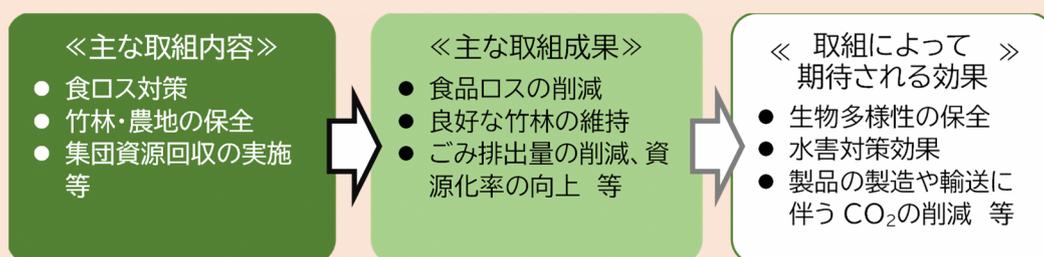
② むこう 巡るまちプロジェクト

～ 地域の資源が循環するまちをめざして ～



「地域資源」を軸として、地域資源の活用を通じて環境保全や地域経済の活性化を目指すプロジェクトです。

■取組によって期待される効果



③むこう つながるまちプロジェクト

～ 環境保全に取り組む人々がつながり、協働するまちをめざして ～

「ひと」を軸として、市民や事業者、環境関連団体などがつながり、活動する機会・場を提供することで効果的な計画の推進を目指すプロジェクトです。

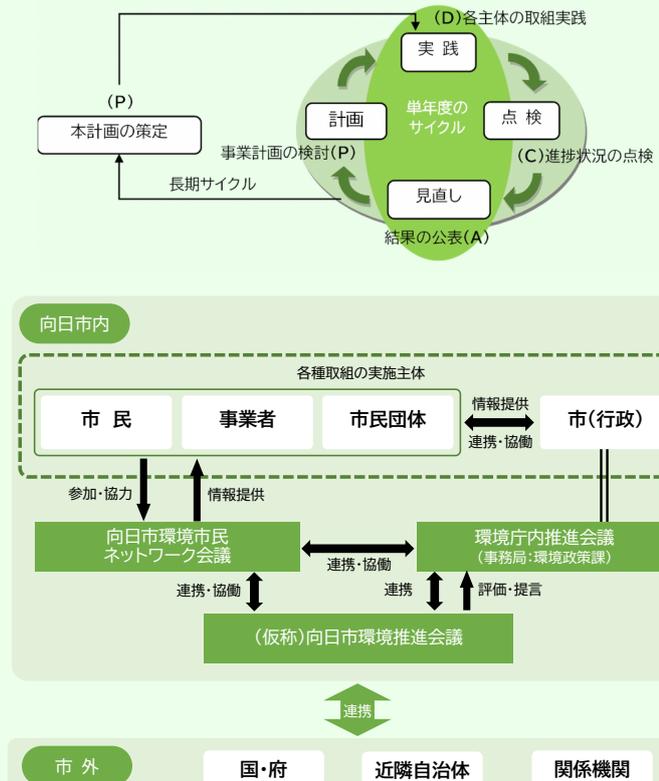


■取組によって期待される効果



計画の推進について

- 本計画では、PDCA サイクルに基づき、数値目標で施策の実施状況の把握・評価を行うとともに、毎年度、年次報告書として取りまとめ、(仮称)向日市環境推進会議に報告を行います。
- 計画の実効性を高めるため、右に示す市民、事業者、市、市民団体などが協働して効果的に推進する体制を構築し、計画を推進します。



第3次向日市環境基本計画(含 地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕)(概要版)

発行: 2022(令和4)年10月 向日市環境経済部環境政策課
 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20
 TEL 075-874-2189 FAX 075-922-6587
 メールアドレス: kankyo@city.muko.lg.jp
 ホームページアドレス: <https://www.city.muko.kyoto.jp/>

第3次向日市環境基本計画(含 地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕)の全文は、向日市ホームページでご覧になれます。

